

嵐山町立武蔵嵐山小学校・嵐山町立武蔵嵐山中学校

校章デザイン案募集要項

1. 趣旨

令和 11 年 4 月に開校する嵐山町立武蔵嵐山小学校と嵐山町立武蔵嵐山中学校の校章デザインを選定するにあたり、より多くの提案と意向を反映させることを目的とします。

2. 募集内容

嵐山町立武蔵嵐山小学校と嵐山町立武蔵嵐山中学校の校章デザイン案

3. 応募期間

令和 7 年 10 月 1 日(水)～11 月 24 日(月・振休)

4. 応募できる方

どなたでもご応募いただけます。

5. デザイン要件

- (1) 嵐山町立小中学校再編の趣旨、理念に添うようにしてください。
- (2) 学校名から受けるインスピレーションや嵐山町の歴史、自然環境、文化、社会性などを考慮して発案してください。
- (3) 小学校、中学校それぞれ別の図案としますが、互いの一部又は大部分を同じ図案にすることは認めます。
- (4) カラーか単色かは問いませんが、グラデーション、ぼかし、濃淡で表現しないでください。
- (5) 自作、未発表のものに限ります。
- (6) 学校教育の中で活用しやすいものにしてください。
- (7) モノクロ又はグレースケールでの印刷や拡大、縮小の印刷などをもイメージや安定感が損なわれない図案にしてください。
- (8) 新校名や 2 校のつながり、統一性を考慮した図案にしてください。
- (9) 小中学生とその保護者、地域住民に親しみやすく、広く受け入れられやすい図案にしてください。
- (10) 令和 10 年度まで嵐山町内に現存する学校の校章をそのまま使用しないでください。
- (11) 商標等の他者の著作権などの権利を一切侵害しない図案にしてください。
- (12) その他、校章としてふさわしいと感じる図案にしてください。

6. 応募方法

【電子データで提出する場合】

応募用紙データ(町ホームページからダウンロード)又は電子メール本文に「住所」、「氏名」、「連絡先(電話番号又は電子メールアドレス)」、「デザインの説明」を入力の上、JPEG 又は PNG 形式の図案[10MB 以内]を添付して下記応募先まで送信するか、CD 又は DVD 媒体に保存して下記応募先まで持参もしくは郵送してください。

※電子メールの場合、件名を「校章デザイン応募」としてください。

【応募用紙又はその他の用紙で提出する場合】

応募用紙又は A4 サイズ程度の任意の用紙に「住所」、「氏名」、「連絡先(電話番号又は電子メールアドレス)」、「校章デザイン案」、「デザインの説明」を明記の上、下記の場所に設置してある応募箱に投函するか、下記応募先まで郵送してください。※FAX での応募は不可

◎応募用紙配布、応募箱設置場所 嵐山町教育委員会窓口(嵐山町役場庁舎 1 階)、嵐山町ふれあい交流センター 【学校内・在校生のみ対象】菅谷小学校、七郷小学校、志賀小学校、菅谷中学校、玉ノ岡中学校

7. 選定方法

応募のあった校章デザイン案とその説明をもとに、嵐山町立学校統合準備委員会での選考やアンケート調査などを経て、校章デザイン候補を選定します。選定した校章デザイン候補は嵐山町教育委員会において最終的に判断される予定です。

8. 応募上の注意

- (1) 1 人につき 3 点までの応募とし、応募する図案は応募用紙 1 枚につき 1 点(小学校+中学校で 1 点)とします。
- (2) 2 校のつながりや統一性などを持たせる観点から、1 回の応募で小学校と中学校の両方の図案を提出してください。
- (3) 手書きの場合、図案は直径 50mm 以上にしてください。また、任意用紙で提出する場合は、A4 用紙に収まるサイズにしてください。
- (4) 応募された図案は返却しません。
- (5) 応募に係る費用は、応募者の負担とします。
- (6) 応募された図案は、応募者への予告なく変更等を含めた修正を行う場合があります。修正の結果、応募者の意図と異なる図案になる可能性があります。予めご了承ください。
- (7) 応募された図案に関する一切の権利は、嵐山町立学校統合準備委員会に帰属します。校章デザインとして採用されたものについては、嵐山町教育委員会へ一切の権利を譲渡します。
- (8) 住所、氏名、連絡先等の個人情報、応募管理の目的にのみ使用しますが、応募図案が校章デザインに採用された場合は、応募者の在住市町村、氏名を公表する場合があります。
- (9) 作品の著作権等について、第三者から異議申立てがあった場合、費用

負担なども含めて応募者が対処することとします。また、採用後でも作品の類似、盗作又は応募要項違反が認められた場合、採用を取り消すこともあり、違反作品による損害についても応募者が対処するものとしてします。

9. その他

この要項に定めていない事項、その他疑義が生じた場合は、統合準備委員会及び嵐山町立各小中学校で協議して定めるものとします。ただし、軽微な事項等については、教育委員会内において定めることがあります。

10. 問合せ・応募先

嵐山町立学校統合準備委員会

(埼玉県比企郡嵐山町教育委員会 学校統合推進課内)

〒355-0211

埼玉県比企郡嵐山町大字杉山 1030 番地 1 嵐山町役場庁舎内

☎ 0493 (62) 6590 (直) / FAX 0493 (62) 0715

Mail saihen@town.ranzan.saitama.jp